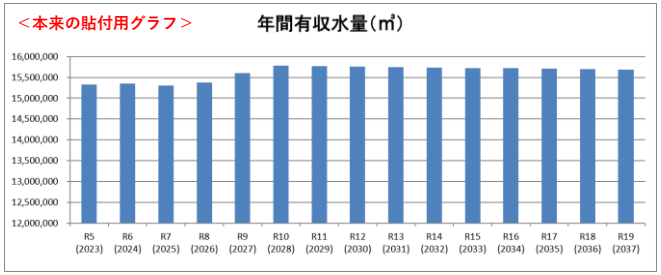
令和８年度　第２回深谷市上下水道事業運営審議会　事前質問回答表　　R8.8.27資料

NO	資料名	ページ数	質問内容	回答
1	改定のポイント（Ａ３）	第１編 総則の改定ポイント内	「※本市R6数値は45、6%であり、全国平均の52、4%や類似団体の52、6%に比べると、」の類似団体の具体的な市、県、どこと比べているのか？	類似団体とは事業規模や人口規模等が類似している事業体のグループのことを指し、国が分類したものです。埼玉県内での本市の類似団体としては、水道事業では加須市、狭山市、鴻巣市などがあり、下水道事業では熊谷市、本庄市、行田市などがあります。
2	深谷市上下水道事業経営戦略（改定案）見え消し版	P.5-6 有形固定資産減価償却率	施設と管路では耐用年数に違いがあると思われるが、断水や漏水の元となる水道管の耐用年数は何年だろう？上下水道事業の根幹となる主な設備や水道管（ダクタイル鋳鉄管など）の耐用年数を示した方がわかりやすいのではないか。	有形固定資産とは土地や建物、構築物、機械及び装置などに分類され、それぞれの内容によって耐用年数が異なります。そして、有形固定資産減価償却率の目標については、施設や管路等の老朽化の進捗度が数値として見える化されている点を踏まえて、今回新しい目標として定めようとしております。 上下水道事業は、施設、設備、管路等が一体的に稼働することで運営されております。また、有形固定資産には設備や水道管なども内包されております。以上のことから、経営目標としては細分化した各資産を対象とするよりも、事業全体の資産の老朽化の進捗状況をお示しできる有形固定資産償却率を目標とするものです。 なお、固定資産台帳に登録する水道管の耐用年数は４０年としております。
3		P.29 アセットマネジメントの充実	耐用年数を考慮して　⇒　適切な更新基準の設定と重要度・優先度をふまえて文章が修正されているが、適切な更新基準として想定しているのは耐用年数より長いのだろうか、それとも短いのだろうか。もし長いとなると災害等に備えた安心・安全面では後退のイメージ（マイナス）となる。	ご指摘の通り、単に耐用年数を延ばすことは安心・安全面での後退となり適切ではありません。本市が目指す「適切な更新基準の設定」は、画一的な耐用年数の延長ではなく、施設の実態に応じた戦略的な更新計画を意味しています。 管路については法定耐用年数を超過した管路が既に半分を占めており、法定耐用年数40年を機械的に適用すると短期間で巨額の投資が必要となります。しかし、管路の実際の劣化状況は布設環境や材質によって大きく異なるため、本市では更新実績、各種指針、メーカーの技術的知見等を総合的に分析し、種別ごとに更新基準を設定しています。 具体的には、ダクタイル鋳鉄管を60年、ダクタイル鋳鉄管（耐震管）やポリエチレン管（HPPE）を100年、硬質塩化ビニル管を60年としています。その上で、基幹管路や被災リスクの高い箇所等、重要度・優先度の高い施設を優先的に更新します。施設設備についても同様に、計画的な維持管理による寿命延伸や予防保全を行いながら更新を進めます。 このように、本市の更新基準は、限られた財源の中でメリハリをつけた計画的な更新により、市民生活の安定確保と事業費の平準化を両立させ、財政の持続可能性を確保する取組です。

NO	資料名	ページ数	質問内容	回答
4		P.18 水需要の予測	年間有収水量の棒グラフであるが、R4年度まで減少していた有収水量がR5に増加に転じている。この要因はR4.10.20に開業した深谷花園プレミアム・アウトレットによるものだろうか？ もしそうだとすると、大口の事業者向けの供給は事業収支に大きな影響を与えることになりことから、グラフの欄外に注記（※）を加えた方が良いのではないか。（p23に書かれている本田配水場区域での大幅な水需要増加にも関連することとなる）	当グラフにつきましては改定前のグラフ（H23～R13）でしたので、改定後のグラフ（R5～R19）のものに差し替え訂正いたします。 有収水量につきましては、令和４年度が15,411,918㎥で令和５年度が15,328,735㎥であるため、比較では令和５年度が令和４年度より83,183㎥減少しています。深谷花園プレミアム・アウトレットの水量につきましては、令和４年度より令和５年度の方が実績として増量しておりますが、それ以上に人口減少等による水需要の減少幅が大きく、結果的に令和５年度は令和４年度より減少しております。 また、グラフの欄外に大幅な増減内容を注記として加えることについてですが、他のグラフとの統一性や本文の記述から読み取れることなどを鑑みまして、追記はしないこととするものです。 
5		P.21 投資財政計画（収支計画） P.32 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	国の交付金を利用して水道料金（基本料金）の減額を行っている。これにより収支計画では営業収入：料金収入は減少し、営業外収益：補助金が増加すると解釈するが、別紙2の投資財政計画（収支計画）におけるR8年度とR9年度における両者を比較すると増減のバランスがとれていない。これはなぜか？ 料金収入：2,398,650千円　⇒　2,413,922千円　　45,272千円の増加 補助金　　443,935　⇒　5,161　　438,774千円の減少	国の交付金等を活用して水道料金を減額する場合、収入経理としては料金収入の減少と他会計補助金の増加を対（つい）として行っております。投資・財政計画（収支計画）における令和８年度は当初予算額を表記しており、令和７年度から継続的に実施している水道基本料金の減額に係る経理は令和８年度補正予算により対応しているため、投資・財政計画（収支計画）における令和８年度の数値に反映しておりません。 また、令和９年度における前年度比較で料金収入が増加（45,272千円増）している要因は民間事業者による水需要の増加による増収であり、補助金が減少（438,774千円減）している要因は一般会計からの赤字補てんを目的とした繰入金（補助金）を皆減したためであります。

NO	資料名	ページ数	質問内容	回答
6		P.36 事業の概要	冒頭で“そもそも”の部分に触れておいた方が読む人に優しいのではないだろうか。 下水に関しては典型的な縦割り行政であること、つまり公共下水道（国土交通省）、農業集落排水（農林水産省）、合併浄化槽（環境省）であることを理解している市民の方が少ないと思われる。 この章の冒頭において、 ■公共下水道と農業集落排水は別会計である ■農集統合により農業集落排水を公共下水道に接続すると、会計を公共下水道会計へ付け替えることになる 点を説明したうえで各論に入った方がわかりやすい。	「（１）事業の現況」と「①施設」の間に、本市の下水道事業の構成と、構成に関連する会計状況について追記します。 ＜例＞ 本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で会計処理が区分されております。現在は、事業運営の効率性の観点から、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する事業を進めており、会計処理についても振替計上を実施しているところです。
7		P.38 広域化・共同化・最適化実施状況及び予定	R18年度までに最大27あった農業集落排水施設のうち19施設を公共下水道へ接続する計画であるが、実施期間が長期間であるうえに全27施設を行わないのは何故だろう？ もし、農水省が農業集落排水の使用期間について定めている制約（障害）があるのであれば教えてほしい。	本市の農業集落排水処理施設については、平成18年の市町合併により27施設となり、古いもので昭和63年の供用開始から38年が経過するなど老朽化施設が多いため、計画的に更新を行っていく必要があります。 施設の更新を計画的に行うにあたり、単に施設の更新を行うという考えだけではなく、地理的条件などから公共下水道へ接続が可能な施設についても検討を行い、その上で公共下水道へ接続した場合と、施設存続のために要する費用とを比較検討した結果、公共下水道へ接続することが経済的に効果が見込める19施設を計画的に進めるものとしました。 なお、使用期間についての定めはありません。
8		P.42 土地施設等利用 P.66 投資財政計画（収支計画）	太陽光発電所及び売電収入に触れているが、建設はH26(2014)年であり、ネット検索にて調べてみると“売電目的の法定耐用年数は17年”とある。つまり17年経過後のR13(2031)年度には耐用年数を迎えることになるが、売電収入（営業外収入：その他）、減価償却費等の支出（営業外費用：その他）はその点を考慮して作成されているのだろうか。	投資・財政計画（収支計画）における太陽光発電関連の収入に関して、現在の売電契約は令和１６年９月までとなっております。しかし、その後の売電計画が現在のところ定まっていないため、投資・財政計画（収支計画）に反映することができないことから、現在の契約による見込み額をそのまま計上しております。 また、支出における減価償却費の計上は国の通知に基づく耐用年数２０年を適用し、平成２７年度から償却を開始しております。投資・財政計画（収支計画）には償却期間の終期である令和１８年度まで償却するものとしており、それぞれ各年度において減価償却費の計上を反映しております。

NO	資料名	ページ数	質問内容	回答
9		P.60 職員給与費 P.68 投資財政計画（収支計画）	p41においてR7年度の職員数は、水道25名、公共下水道16名、農業集落排水4名、合計45名とある。 収支計画においてR8年度予算とR13年度予算を比べてみると、農集統合により農業集落排水事業の使用料収入は大幅に減少することとなる。 使用料収入　235,867千円　⇒　122,325千円　51.9% 一方、支出勘定の職員給与費をみると減らずに増加している。 職員給与費　17,068千円　⇒　19,372千円　113.5% 事業の規模がほぼ半減しているにも関わらず、職員給与費が減らないというのは農集統合のメリットが少ないということにならないだろうか。公共下水道会計の職員給与費の予算をみると同期間で同じ113%の増加率であることから、同じ人員体制（割り振り）で計算しているものと思われる。人員配置は農業集落排水は減、公共下水は増とすべきではないか。	投資・財政計画（収支計画）における農業集落排水事業に係る職員給与費の割り当ては、現在４人であります。内訳では収益的支出として管渠の維持管理に１人、処理施設の維持管理に１人、資本的支出の建設費に２人を割り当てております。これは、下水道工務課内の組織である集落排水係の配置人数（４人）と相関関係があります。 今後、農集の公共への接続が進むとともに、使用料収入や維持管理費についても公共下水道事業への振り替えが進みます。また、その進捗に併せて人員配置の見直しも進むものと考えておりますが、現在のところ見直し時期が未定となっております。 職員給与費の割り当て及び人員配置について「農業集落排水は減、公共下水は増」とすることは事業運営上も必要かつ重要なことと認識しておりますが、変更時期未定につき収支計画への反映を見送っているところです。しかし、毎年度の予算編成や組織改正を通じて、職員給与費の割り当てと人員配置の振替については然るべき時期に行いたいものと考えております。
10		P.50 下水道のイメージアップ	去る8月18日（火）、川本地区青少年健全育成会の行事で小学生の親子10組と一緒に埼玉荒川上流水循環センターを見学してきた。見学会は地域住民（下水道利用者）に事業を理解していただくうえで極めて有効な手段であるとあらためて感じることができた。 見学会の実施は希望を受け付けて行う受け身の姿勢でなく、事業者（市）からの市民への積極的なアプローチが必要と考える。その点でこれまでの主な実績や見学者の増加に向けてのアプローチ方法など具体的な記述があった方が良いのではないか。	処理施設には深さのある処理水槽や硫化水素の発生箇所、処理に必要な多くの機械が常時稼働しているため、安全に見学ができるよう、お申し込み時に日程調整・人数確認等を行い、見学人数に見合った人員配置の体制を構築したうえで、施設見学を実施しております。 市といたしましても、下水道事業に対する市民皆様の理解と関心を深めるうえで、処理施設の見学は有効な手段であると認識しておりますが、他市の見学状況等も確認させてもらい、本市で実施可能なアプローチ方法を検討していきますので、ご理解ください。 なお、直近3年間の施設見学の実績といたしましては、市内小学校４年生の社会科見学を中心に、令和５年度は11校712名、令和6年度は7校408名、令和7年度は5校335名の児童を受け入れております。